

保存版

◆申請漏れはありませんか? ◆給付申請期限は、共済事由発生日から1年以内です。

共済事由および共済金給付内容一覧表

共済事由		共済金額	添付書類	
死亡弔慰金	70歳以下の会員	交通事故	200,000	◆全労済所定の申請書 ◆死亡診断書(コピー可) ◆戸籍謄本(共済金10万円以下の場合は省略可) ◆交通事故の場合 ・事故証明書(コピー可) ※その他必要書類がありますのでお問い合わせ下さい。 ◆死亡診断書又は、死体検案書のコピー
		不慮の事故	150,000	
		疾病	100,000	
	71歳以上の会員	交通事故	150,000	
		不慮の事故	100,000	
		疾病	50,000	
	配偶者(内縁を含む)		50,000	
子(実子・養子・継子、これらの配偶者)		20,000		
親(会員の実・養・義・継父母)		10,000		
後遺障害見舞金	70歳以下の会員	交通事故	4,000~200,000	◆重度障害1~3級 ・全労済所定の障害診断書 ◆交通事故の場合 ・事故証明書(コピー可) ・障害診断書 ※その他必要書類がありますのでお問い合わせ下さい。
		不慮の事故	2,000~150,000	
		疾病(重度障害)	100,000	
	71歳以上の会員	交通事故	4,000~150,000	
		不慮の事故	2,000~100,000	
		疾病(重度障害)	50,000	
傷病休業見舞金	傷病、ケガによる 会員の休業	14日以上	15,000	◆全労済所定の申請書 ◆出勤簿のコピー又は、医師の診断書等、 傷病による休業期間が確認できる書類
		30日以上	20,000	
		60日以上	25,000	
		90日以上	30,000	
		120日以上	35,000	
住宅災害見舞金	火災、落雷、爆発 などの災害	全焼・全壊(70%以上)	200,000	◆全労済所定の被災状況報告書 ※全労済の現場調査がありますので 罹災後直ちに事務局までご連絡下さい。
		半焼・半壊(20~70%未満)	100,000~180,000	
		一部焼・一部損壊(20%未満)	10,000~60,000	
	自然災害	全壊・流出(70%以上)	60,000	
		半壊(20~70%未満)	30,000	
		床上浸水	2,000~30,000	
		一部損壊	2,000~6,000	
		同居家族の死亡	10,000	
お祝い	会員	結婚祝金	10,000	◆戸籍謄本又は婚姻受理証明書のコピー
		出生祝金	10,000	◆住民票又は出生届(コピー可)
		就学祝金(子の小学校入学)	10,000	◆就学通知書・入学通知書又は在学証明書のコピー
		就学祝金(子の中学校入学)	10,000	◆クラスの編成表、中学生は生徒手帳でOK
		成人祝金(会員本人・満20歳)	10,000	◆住民票・免許証・保険証のコピー (いずれか1点)
		還暦祝金(満60歳)	10,000	
		金婚祝い(結婚50年、夫婦健在)	★10,000	◆戸籍謄本又は抄本(コピー可)、受領印持参
		銀婚祝い(結婚25年、夫婦健在)	★10,000	◆戸籍謄本又は抄本(コピー可)、受領印持参
		古希祝い(満70歳)	★10,000	◆住民票・免許証・保険証のコピー (いずれか1点)、受領印持参
永年勤続祝い(15年)	★10,000	◆記念品贈呈		

① 入学祝金(小学・中学)の申請受付は、4月1日(事由発生日)以降です。※それ以前の申請受付はできません。

② 共済事由発生日から1年以内に申請して下さい。

③ 申請時点で会員資格の喪失または会費未納の方は、申請することが出来ません。

④ 死亡弔慰金、自殺や自然死(老衰)等による死亡は対象になりません。(会員死亡の場合)

★印のお祝いは、金額相当の記念品となります。

申請と同時に窓口で贈呈(金婚祝・銀婚祝・敬老祝)と11月時点の対象者への贈呈(永年勤続祝)となります。

※受領印が必要になります。代理人受け取りの場合は代理人印も必要です。